

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和 7 年 10 月 21 日

契約担当者

警察共済組合兵庫県支部長 小西 康弘

1 調達内容

(1) 件名

令和 7 年度 特定保健指導業務

(2) 業務内容

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年度に実施した特定健康診査（定期健康診断）の結果に基づく指導を行う対象者が当該指導の終了する日まで

(4) 入札方法

前記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか非課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出入納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線 4946

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、第 3 号に規定する暴力団員、又は暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通 5 丁目 4 番 1 号

警察共済組合兵庫県支部 担当 伊徳

電話(078)341-7441 内線 2843

F A X 078-351-7880

電子メール：hyogo14kousei@police.pref.hyogo.lg.jp

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和 7 年 10 月 21 日(火)から 10 月 27 日(月)まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前 10 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和 7 年 11 月 5 日(水)午後 2 時

神戸市中央区下山手通 5 丁目 4 番 1 号 兵庫県警察本部本館 14 階厚生課

(4) 入札書の提出期限

前期(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和 7 年 11 月 4 日(火)午後 5 時までに前期(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、警察共済組合兵庫県支部長が認める場合は保証金の納入を免除することができる。

(3) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送等すること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

キ 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し、無効となった者以外の者

(4) 入札の無効

本広告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要作成

(6) 落札者の決定方法

入札説明書及び仕様書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。